

令和3年11月16日

各位

(公社)福岡県宅地建物取引業協会
北九州支部
支部長 藤原 一行
住環境整備委員長 原田 征四郎
093-583-8300

北九州市空き家等面的対策推進事業について 北九州市空き家活用推進室による説明会（ご案内）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度より参加しております標記の事業について、市ご担当者による説明会を改めて設ける運びとなりました。ここにご案内を申し上げます。

現在、北九州支部では、条件に適合した約90会員が当該事業に登録されています。

今回、新たにこの事業への参加を希望される方、また、既に登録されているが今一度この機会に事業の内容を確認したいという方に向けた説明会となっています。

新たに事業者として登録が可能なのは、売買・買取を扱っている支部会員のうち、過去3年以内に売買・買取を行った実績のある北九州市在住業者です。

ご確認のうえ、12月10日（金）までにお申込みをお願いいたします。

記

【北九州市空き家活用推進室による説明会】

日時：令和3年12月16日（木）受付 13:30～
14:00～15:30（質疑応答等含む）

※進行により、終了時刻は前後します。

会場：毎日西部会館 2階
小倉北区紺屋町13-1 TEL 093-541-3031

講師：北九州市建築都市局 住宅部 空き家活用推進室
ストック活用係長 長門 充紘 氏

以上

【空き家等面的対策の概要】（市提供資料からの抜粋）

市は、当協議会に参加する事業者からの提案及び地元(自治会)からも空き家の情報提供を受け、相続人の特定が困難なケースなど所有者情報にアプローチできない状況を解消すべく、空き家の所有者調査や売却の意向確認を担ったうえで、空き家所有者を住宅事業者へつなぎ、建替えやリノベーションを推進します。

※市ホームページ（建築都市局空き家活用推進室）にて、事前に全体の流れをご確認ください。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/28100046.html>

12月16日(木)開催【北九州市空き家活用推進室による説明会 参加申込書】（1社2名まで）

所属地区	商号	参加者名	参加者名
	TEL：	メールアドレス：	

※新規登録をご希望の方で、当日の都合がつかず説明会にご参加いただけないという場合も、この事業への登録が出来なくなるわけではありません。

FAX 送信先：093-583-8301 メール：info@takken-navi.com